

令和5年産大豆収穫後入札取引に係る新規買い手登録申請の受付について

令和5年8月10日
(公財) 日本特産農産物協会

当協会では、令和5年産大豆収穫後入札取引を、本年11月以降に開始する予定です。これに先立ち、当該入札取引に参加して買受けを行う者（買い手登録者）の新規登録申請を受け付けます。

新規登録申請をご検討されている場合は、下枠内記入例を参考に当協会宛にメールを送信して下さい。後日、登録審査に関する要件及び必要書類等について連絡します。

(記入例)

宛先 info@jsapa.or.jp

件名 【5年産大豆収穫後入札】

本文①社名、法人番号代表者氏名

②業態（豆類卸売業、豆腐製造業など）

③担当部署名、担当者氏名

④その他（質問事項等がありましたら記入してください）

(参考)

1 参加資格

- (1) 大豆の販売を業とする者、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者又はこれらの者が構成する法人（当該法人は大豆の販売又は大豆の加工品製造若しくは原料大豆購買に係る共同事業を行うことを目的として法律の規定に基づき設立され、当該事業が独占禁止法の適用除外の対象となる場合に限る。）であること。
- (2) 協会が定める「大豆の入札取引に係る業務規程」及び「大豆の収穫後入札取引に係る買い手登録者遵守事項」の規定を遵守することについて同意すること。
- (3) 落札した大豆について、売り手と速やかに売買契約を締結するとともに、指定された受渡期限までに確実に代金決済を行って引き取る旨を誓約すること。
- (4) 大豆の年産ごとに、協会に買い手登録申請及び登録料の支払いを行い、審査の結果、買い手として登録された者であること。

2 参加に要する経費

- (1) 登録申請時に要する経費
各年産の買い手登録時に、登録料として協会指定の振込口座に1万円（消費税10%込み）をお振込みいただきます。
- (2) 入札・落札状況に応じて負担する経費
入札手数料として入札実績（落札実績ではない）に応じて1ロット（165俵、1俵は60kg）当たり330円（消費税10%込み）、運営拠出金として大豆売買実績に応じて1俵（60kg）当たり1円（消費税10%込み）をご負担いただきます。

3 申請期限

申請書の提出期限は、令和5年9月29日（金）（必着）とします。

4 収穫後入札取引のルール

大豆の入札取引に係る業務規程（令和4年11月一部改正版）

大豆の収穫後入札取引に係る買い手登録者遵守事項（令和4年12月一部改正版）

公益財団法人日本特産農産物協会 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-15-1
フジタ人形町ビル 7階

TEL : 03-6689-9428 FAX : 03-3663-7525 Mail : info@jsapa.or.jp

担当：業務第1部 高橋 松村